

事務連絡
令和3年2月16日

排水設備工事業者 各位

六ヶ所村上下水道課長

六ヶ所村指定排水設備工事業者の指定（新規、継続）について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、村の上下水道事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、村内で排水設備工事を行う場合は、村から指定排水設備工事業者の指定を受けなければなりません。

つきましては、指定を希望する場合は、下記のとおり、申請してくださるようお願い申し上げます。

記

- 申請書の配布と受付 : 六ヶ所村役場上下水道課
令和3年3月19日（金）まで
午前8時30分から午後5時まで
（土・日曜日、祝日を除く）
※村のホームページからも入手できます。
<http://www.rokkasho.jp/index.cfm/11,2759,31,129,html>
（六ヶ所村HP →各課のページ →上下水道課 →指定排水設備工事業者の方へ）
※令和元年に様式の見直しをしました。ご注意ください。
- 指定の有効期限 : 新規の場合 ; 指定の日から1年以内
（令和4年3月31日まで）
継続の場合 ; 指定の日から3年以内
（令和6年3月31日まで）
- 審査手数料 : 1件 10,000円
（後日、指定証と同時に発行する納入通知書により納入していただきます。）
- 問い合わせ先 : 六ヶ所村役場上下水道課 担当 田中
電話 : 0175-72-2111（内線177）